

## 第7章 環境施策と主な取組

### 1. 自然環境

市内で自然環境として重要な森林、田畑、河川の保全を進め、多様な動植物とふれあえるまちをめざします。

#### 環境目標 1. 森林と田畑の役割を見直し活用するまち

山林、農地、河川を良好な状態に維持していくことができるよう、農林業や市民活動等と連携した取組を進めます。

#### 【指 標】

指標名	単位	実績値		目標値		目指す方向
		R5 年度	R6 年度	R11 年度	R16 年度	
林野面積	ha	3,298 ha	3,298 ha	3,200 ha	3,200 ha	維持 →
農業振興地域内 農用地面積	ha	1,335.2 ha	1,335.7 ha	1,300 ha	1,300 ha	維持 →
市の自然環境や生物多様性の保全に関する取組が充実していると思う市民の割合 (アンケート)	%	—	22%	40%	55%	UP ↑

#### 【施 策】

施策	主な取組
①森林の多面的機能の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の保全に対する意識啓発を行います。</li> <li>・自然や生態系に配慮した事業を推進します。</li> <li>・間伐・枝打ちの適正施業と間伐材の有効利用を促進します。</li> <li>・天理市産材の適切な供給の確保のため、計画的な造林事業を推進し、施業放置林を解消することで優良材の生産促進を図ります。</li> </ul>
②農地の保全・育成・有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田畑の保全、休耕地の拡大防止、有効利用に努めます。</li> <li>・化学肥料や農薬の低減など、環境保全型農業の普及啓発を行います。</li> <li>・関係機関と連携して、実践的な技術習得、相談会を開催するなど、新規就農者、後継者を支援します。</li> <li>・農産物の生産地を保全、育成します。</li> <li>・地域農産物の PR 活動を推進します。</li> </ul>
③緑と土にふれあう機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地などを活用し、市民農園や体験農園などの開設および整備を支援します。</li> <li>・耕作放棄地などの情報収集・整理を行い、意識啓発に活用します。</li> </ul>

## 環境目標 2. ホタルが舞う美しい河川があるまち

東部山麓から流れ出て市の中心を東西に貫く布留川など水辺の保全と、水源となっている森林の保全に努めます。

### 【指 標】

指標名	単位	実績値		目標値		目指す方向
		R5 年度	R6 年度	R11 年度	R16 年度	
布留川の河川清掃活動参加者数	人	32 人	43 人	50 人	80 人	UP ↑
リバーウォッチング参加者数	人	50 人	22 人	50 人	60 人	UP ↑

### 【施 策】

施策	主な取組
①水循環の確保と適正利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「天理市水道水源保護条例」に基づき、水源の保護に係る必要な対策を実施します。</li> <li>・関係機関と連携して、市内の水源かん養林の保全啓発に努めます。</li> </ul>
②河川・小川などの水辺の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川を美しく保つための美化運動を支援します。</li> <li>・河川改修を行う際は、河川環境、自然に配慮した整備や材料の使用に努めます。</li> <li>・ホタルをはじめとした動植物の生育状況などの情報収集・整理を行い、意識啓発に活用します。</li> </ul>

### 水辺環境の保全活動に参加しませんか？～布留川

市の中心部を流れる布留川では、NPO 法人環境市民ネットワーク天理による「ふる里ウォッチング（ホタル観察会）」や天理市環境連絡協議会による清掃活動を行っています。

毎年 5 月に行っている清掃活動には、親子連れのほか、事業所、各種団体や市民ボランティアなどの方々が集まって取り組んでいます。こうした活動によって、私たちにとって過ごしやすい環境をつくることのできるほか、生物の生息環境の保全にもつながっています。

また、天理市の自然と直接ふれあうことで、自然環境を知るきっかけや環境意識を育むことにもつながっています。

※開催告知は市の広報紙「町から町へ」等に随時掲載いたします。



布留川清掃のようす



布留川の生物

### 環境目標 3. 多様な動植物とふれあえるまち

里地里山などの人間の働きかけを通じて形成されてきた自然環境の保全のための活動支援や意識啓発を推進します。また、都市の緑化を通して、身近に自然を感じることでできる環境の形成を進めます。

#### 【指 標】

指標名	単位	実績値		目標値		目指す方向
		R6 年度	R6 年度	R11 年度	R16 年度	
「自然再興（ネイチャーポジティブ）」の認知度（アンケート）	%	－	6%	43%	80%	UP ↑
市の市街地の緑化に関する取組が充実していると思う市民の割合（アンケート）	%	－	43%	45%	50%	UP ↑

#### 【施 策】

施策	主な取組
①生態系の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>生態系の保全や外来種に対する意識啓発を行います。</li> <li>自然や生態系に配慮した事業を推進するよう啓発します。</li> </ul>
②希少生物・身近な在来生物の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>希少生物・身近な在来生物の保護活動を支援します。</li> <li>希少生物の生育・生息地に配慮した事業を推進するよう啓発します。</li> <li>希少生物・身近な在来生物の生育・生息状況について情報収集・整理を行い、意識啓発に活用します。</li> </ul>
③エコツーリズムなどの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>植物観察ハイキング、ウォーク&amp;クリーンハイキングなどを通じて、本市の歴史文化とともに、自然にふれ、親しむことができる観光プログラムを充実させます。</li> </ul>
④都市緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のニーズを盛り込んだ公園の整備・改修を行います。</li> <li>公共施設の緑化の推進を図ります。</li> <li>地区計画制度や建築協定・緑地協定を促進し、良好な都市環境の誘導を図ります。</li> <li>都市計画道路などについて、植樹帯・緑地帯の整備を推進します。</li> <li>既存道路を改修する際は、自動車や歩行者空間を確保しながら、植栽適地箇所への高木や低木の植樹を推進します。</li> </ul>

#### ..... ヤマトサンショウウオの生息地をみんなで守り、育てよう! .....

令和 5（2023）年に奈良県天理市立福住小中学校の生物部により発見されたヤマトサンショウウオは、国と県が「絶滅危惧種」に指定する希少な両生類です。NPO 法人環境市民ネットワーク天理では、ヤマトサンショウウオの生息環境を保全するため、地域住民や研究者との協働で保護活動を行っています。



ヤマトサンショウウオ

## 2. 生活環境

環境の監視を継続するとともに、市民意識の向上を図り、空気や水がきれいで、騒音・振動や悪臭・有害物質のないまちをめざします。

### 環境目標 1.空気がきれいなまち

市内の大気環境は、光化学オキシダント以外の測定項目では環境基準を満足していますが、引き続き定期的な調査や啓発を推進し、空気がきれいなまちを保っていきます。

#### 【指 標】

指標名	単位	実績値		目標値		目指す方向
		R5 年度	R6 年度	R11 年度	R16年度	
苦情処理件数 (大気汚染)	件	11 件	－	5 件	0 件	DOWN ↓
市の大気や水質の保身に 関する取組が充実してい ると思う市民の割合 (アンケート)	%	－	24%	54%	83%	UP ↑

#### 【施 策】

施策	主な取組
①自動車排ガス低減対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイドリングストップやエコドライブの実施により、自動車からの排出ガスの発生を抑制します。</li> <li>・自動車の購入の際は、低公害車(天然ガス自動車、電気自動車など)、低燃費車を選択します。</li> <li>・公共交通機関や自転車を利用するよう啓発します。</li> </ul>
②工場ばい煙・野外焼却対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野外焼却や不適正な焼却行為の禁止を指導します。</li> </ul>
③監視・調査体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大気汚染の防止のために、市内の環境パトロールを継続して実施します。</li> <li>・発生原因を特定し、適切な対策を図るよう指導、啓発します。</li> <li>・国・県と連携して、関連情報の適切な対応や広報を行います。</li> <li>・大気汚染の定期的な調査を行い、意識啓発に活用します。</li> </ul>

## 環境目標 2. 水がきれいなまち

市内の水質は、近年では環境基準を満足していますが、引き続き生活排水処理対策や工場・事業場の排水対策を推進し、水がきれいなまちを保っていきます。

### 【指 標】

指標名	単位	実績値		目標値		目指す方向
		R5 年度	R6 年度	R11 年度	R16 年度	
下水道水洗化率	%	94.9%	—	99.4%	99.9%	UP ↑
苦情処理件数 (水質汚濁)	件	10 件	—	5 件	0 件	DOWN ↓

### 【施 策】

施策	主な取組
①生活排水処理対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道施設の長寿命化対策を進め、下水道区域内における水洗化率の向上に努めます。</li> <li>・農業集落排水の水洗化率の向上に努めます。</li> <li>・浄化槽の適正な維持管理を指導します。</li> </ul>
②工場・事業所等排水対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場・事業所排水の適正処理や発生抑制、排出基準の遵守を県と連携して指導します。</li> <li>・化学肥料や農薬の低減など、環境保全型農業の普及啓発を行います。</li> </ul>
③監視・調査体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質汚濁の防止のために、市内の環境パトロールを継続して実施します。</li> <li>・発生原因を特定し、適切な対策を図るよう指導、啓発します。</li> </ul>

### 浄化槽の点検・清掃をおねがいたします！

浄化槽は定期的な保守点検や清掃の必要があり、浄化槽法にて少なくとも年1回の清掃が義務付けられています。正しい使い方と適正な維持管理を行えば本来の機能を十分に発揮することができますが、誤った使い方をした場合や維持管理を適切に行わない場合、放流水の水質悪化や、悪臭発生の原因になってしまいます。



浄化槽のある戸建て住宅では、居住者が浄化槽管理者として維持管理を行う必要があります。清掃にあたっては、市の許可を受けた浄化槽清掃業者へ依頼することが可能です。

### 環境目標 3. 静かな暮らしができるまち

騒音や振動による被害が生じないように、監視・調査を実施するとともに、指導を行います。

#### 【指 標】

指標名	単位	実績値		目標値		目指す方向
		R5 年度	R6 年度	R11 年度	R16 年度	
騒音測定箇所数	箇所	1 箇所	－	1 箇所	1 箇所	維持 →
苦情処理件数 (騒音)	件	6 件	－	3 件	0 件	DOWN ↓
市の騒音や振動への対策 が充実していると思う 市民の割合 (アンケート)	%	－	18%	37%	55%	UP ↑

#### 【施 策】

施策	主な取組
①道路交通騒音・振動対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅地内・通学路などにおいて、通行する自動車の速度を下げさせる道路構造・施設の導入を検討します。</li> </ul>
②工場・事業所の 騒音・振動対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者に対して、事業活動における騒音防止対策を啓発、各種規制の遵守を指導します。</li> </ul>
③近隣騒音・振動対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活騒音の発生を抑えるよう、広報などにより市民のマナー向上を啓発します。</li> </ul>
④監視・調査体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に自動車騒音の調査を実施します。</li> <li>騒音・振動発生の防止のために、市内の環境パトロールを継続して実施します。</li> <li>発生原因を特定し、適切な対策を図るよう指導、啓発します。</li> <li>騒音・振動を発生する施設については、法に基づく届け出を指導します。</li> </ul>

## 環境目標 4. 悪臭や有害物質のないまち

悪臭や有害物質による汚染が生じないように、監視・調査を実施するとともに、指導を行います。

### 【指 標】

指標名	単位	実績値		目標値		目指す方向
		R5 年度	R6 年度	R11 年度	R16 年度	
苦情処理件数（悪臭）	件	3 件	－	1 件	0 件	DOWN ↓

### 【施 策】

施策	主な取組
①悪臭の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に対して、野外焼却の禁止や浄化槽の適正な維持管理による悪臭発生の防止を指導します。</li> <li>・事業者に対して、悪臭発生防止を指導します。</li> </ul>
②有害物質対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭でのごみ焼却などの防止対策を促進します。</li> </ul>
③監視・調査体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・悪臭の防止のために、市内の環境パトロールを継続して実施します。</li> <li>・発生原因を特定し、適切な対策を図るよう指導、啓発します。</li> <li>・市内大気汚染測定局の監視・調査体制を充実させるため、奈良県との連携を深めます。</li> </ul>

### 騒音、振動、悪臭を感じていませんか？

騒音、振動、悪臭など、人の感覚を刺激して、不快感として受け止められる公害（環境汚染）を感覚公害と総称しています。

振動による睡眠、会話の阻害や、悪臭による感覚・心理的被害などによる日常生活の阻害など、日常生活に密着した影響があるものの、調査において基準を達成している場合でも、不快に感じる場合もあるため、感覚的な評価も重要になります。



### 3. 循環型社会

#### 環境目標1. 循環経済(サーキュラーエコノミー)の実現するまち

本市のごみ総排出量は減少傾向にありますが、食品ロスの削減や、さらなる分別の徹底などによって、より一層の廃棄物の発生抑制に努めるとともに、循環経済(サーキュラーエコノミー)が実現できるまちをめざします。

また、市民からの苦情も多い不法投棄についての取組を進めていきます。

#### 【指 標】

指標名	単位	実績値		目標値		目指す方向
		R4 年度	R6 年度	R11 年度	R16 年度	
ごみ総排出量原単位	g/人・日	935 g/人・日※	—	880.59 g/人・日	850.24 g/人・日	DOWN ↓
資源化率(収集ベース)	%	13.23%※	—	8.7%	9.7%	UP ↑
市のごみの減量・リサイクルの取組が充実していると思う市民の割合(アンケート)	%	—	45%	48%	52%	UP ↑
市のごみの分別に関する取組が充実していると思う市民の割合(アンケート)	%	—	63%	69%	75%	UP ↑

※令和4年度一般廃棄物処理実態調査結果(環境省)より。

#### 【施 策】

施策	主な取組
①廃棄物の発生抑制(リデュース)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの減量化を推進するため、ごみ問題に関する意識啓発を推進します。</li> <li>・「天理市 家庭生ごみ自家処理容器設置費補助金制度」の利用促進を図ります。</li> </ul>
②資源の有効利用(リユース・リサイクル)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源の有効利用促進のため、分別収集を徹底します。</li> <li>・リユース・リサイクルに関する情報収集・提供を行い、リサイクル率の向上を図ります。</li> <li>・市民・事業者の自主的なリサイクル活動を支援します。</li> <li>・グリーン製品の購入を奨励します。</li> <li>・建設副産物の不正持込み防止に努めます。</li> </ul>
③ごみの不正な排出の監視・抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポイ捨て防止や不法投棄禁止に関する注意喚起のための看板の設置などを行い、ごみの不正な排出に関する意識啓発を推進します。</li> <li>・山林、河川、田畑などへの不法投棄の監視・指導を行います。</li> <li>・ポイ捨ての禁止等を規定する「天理市美しいまちづくり条例」の運用を通して、誰もが快適に過ごすことができる美しいまちづくりを推進します。</li> </ul>

## 回収ボックスをみつけてね！

本市では、ごみの削減と資源の再利用を促進するため、スポンジや文房具、小型家電を集めるためのボックスの設置を進めています。

市役所の回収ボックスに集まったスポンジや文房具からは、プラスチックが回収され、スポンジはプランターなどに、文房具は新しいペンなどに生まれ変わり、再利用されています。

廃棄物を適切に処理し、資源を有効に活用することは、私たちが循環経済（サーキュラーエコノミー）に参加する第一歩となります。回収ボックスは、天理市役所本庁舎 1 階に設置していますので、ご協力おねがいします！



場所：天理市役所本庁舎 1 階  
開庁時間：8：30～17：15（土曜、日曜、祝日、年末年始は除く）

## サステナブルファッションにチャレンジしてみよう！

暮らしを彩り、豊かにしてくれるファッションは、私たちの生活にかかせません。しかし、大量生産、大量消費、大量廃棄という大きな課題を抱えている一面も無視することはできないのが事実です。衣類は製造時に Cotton の栽培や染色などで大量の水を使うことのほか、様々な素材が混合されていることで、リサイクルが困難であることなどが課題となっています。

服を手放す手段としては、可燃ごみ・不燃ごみとしての廃棄が多く、ごみとして処分された衣服のうち再資源化される割合は 5% ほど。残り 95% の 45 万 t が焼却・埋め立て処理されており、大型トラック 120 台分を毎日焼却・埋め立てしている計算になります。また、埋立地は残り数年で満杯になりごみを埋め立てできなくなるといわれています。

今持っている服を長く大切に着ること、リユース（再利用）を楽しむこと、未来を考えて買うことなどの新しい価値観で、「高い生活の質（ウェルビーイング）」につながる循環共生型の社会を目指した取組が始まっています。



参考：環境省 HP「SUSTAINABLE FASHION サステナブルファッション」

## 4. 地球環境

### 環境目標1.脱炭素を実現するまち

再生可能エネルギーの利用促進など、地球温暖化を緩和する取組を進め、脱炭素が実現できるまちをめざします。また、気候変動による影響に適応した取組を進めます。

※本項目「地球環境」は、地方公共団体実行計画（地球温暖化対策実行計画）に定める内容を示した「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づき策定するものです。計画の詳細は、第8章 天理市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）をご覧ください。

#### 【指 標】

指標名	単位	実績値	目標値			目指す方向
			R11年度	R12年度	R16年度	
市域の温室効果ガス排出量	t-CO <sub>2</sub>	287,448 t-CO <sub>2</sub> (R3年度)	—	224,397 t-CO <sub>2</sub>	—	DOWN ↓
市役所業務に係る温室効果ガス排出量	t-CO <sub>2</sub>	5,360 t-CO <sub>2</sub> (R5年度)	2,874 t-CO <sub>2</sub>	—	—	DOWN ↓
市の省エネや脱炭素に関する取組に満足している人の割合 (アンケート)	%	14%(R6年度)	30%	—	50%	UP ↑
市の再生可能エネルギーの利用に関する取組が充実していると思う市民の割合 (アンケート)	%	16%(R6年度)	30%	—	50%	UP ↑
市の温暖化による気候変動への備えが充実していると思う市民の割合 (アンケート)	%	8%(R6年度)	30%	—	50%	UP ↑

#### 【施 策】

施策	主な取組
①再生可能エネルギーの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設において、太陽光などの再生可能エネルギーの導入を推進します。</li> <li>・ 環境にやさしい乗り物(天然ガス自動車、電気自動車)の普及を支援するためのインフラ(充填・充電設備)整備について、国・県・事業者から情報収集します。</li> </ul>
②省エネ・省CO <sub>2</sub> の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地球温暖化防止に関する情報を収集・整理して、意識啓発に活用します。</li> <li>・ 市域全体のエネルギー消費実態が把握できるシステムを構築し、地球温暖化防止対策を市域全体で推進します。</li> <li>・ 本市の事務事業を対象とした「天理市地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出・発生抑制を図ります。</li> <li>・ クールシェア・ウォームシェアを啓発し、取り組みます。</li> <li>・ 省エネ・省CO<sub>2</sub>に関する情報の提供と意識啓発を行います。</li> </ul>

③まちづくりにおける温室効果ガス削減の推進	・「スマートコミュニティ」等のまちづくりの潮流を整理し、低炭素まちづくりのあり方を検討します。
④移動や輸送における温室効果ガス削減の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通の利便性向上、自転車の利用を促進するよう啓発します。</li> <li>・鉄道の利便性向上を図るため、鉄道駅の交通結節点機能の充実を図ります。</li> <li>・AI デマンド交通の利用促進を図ります。</li> <li>・レンタサイクルの利用など、自動車を利用しない市民生活・観光スタイルを提唱します。</li> </ul>
⑤自然災害のリスク低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大和川流域総合治水対策事業の一環として、流域対策(雨水貯留浸透およびため池治水利用)施設の整備に努めます。</li> <li>・地震、洪水、土砂災害に備え、各種ハザードマップによる市民への周知を行います。</li> <li>・避難所となる公共施設について、計画的な補強を行うとともに、電源セキュリティ対策を検討するなど、災害時にも地域の防災拠点として機能する態勢を整えます。</li> <li>・地域防災計画に基づく、避難、情報伝達などの総合的な防災体制を充実させます。</li> </ul>
⑥市民生活・健康や事業活動のリスク低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関との連携強化を図り、災害時に機能する救急医療体制の構築に努めます。</li> <li>・食料・応急用資機材などの防災備蓄倉庫を整備します。</li> </ul>

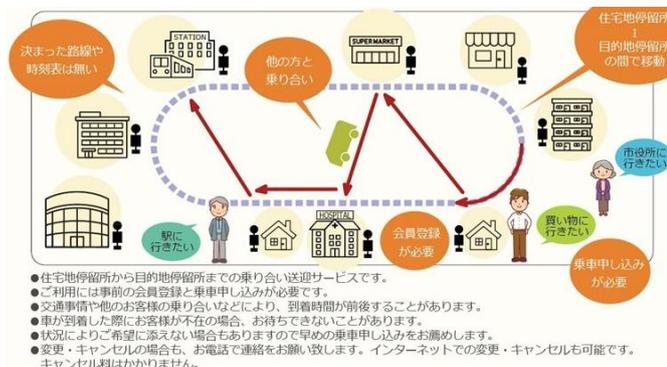
### AI デマンド「チョイソコてんり」運行開始!

本市では、AI デマンド「チョイソコてんり」の運行を行っています。

チョイソコてんりは、住宅停留所から病院やスーパーなどの目的地停留所までの送迎を行う、市民の外出を支援する乗り合い送迎サービスです。

乗り合いによって自家用車の利用を抑えることで、温室効果ガスの削減や、渋滞の緩和、排気ガス削減などにつながります。

ご利用には、事前に郵送またはインターネットからの事前の会員登録が必要です。また乗車には、お電話またはインターネットからのご予約が必要です。詳しくは、ホームページ等をご覧ください。



#### ①会員登録

会員登録申込書を提出

会員登録申込書に必要事項を記入し返信用封筒またはお持ちの封筒にて郵送します。

ご自宅に会員登録が届いたらご利用可能です。(約2週間)

インターネットで会員登録

インターネット登録サイトにアクセスして必要事項を入力します。  
<https://tenri.aisin-choisoko.com>

会員登録発行のメールが届いたらご利用可能です。

運賃 福住エリア 500 円/回 (割引後 300 円/回)  
福住エリア以外 300 円/回 (割引後 200 円/回)  
運休日：年始 (1/1~1/3) 運行日時：毎日 8:00~19:00  
(※令和 6 (2024) 年度現在)

## 新クリーンセンターの取組

### 新クリーンセンターでエネルギーを回収

クリーンセンターの建て替えに伴い、天理市をはじめとする10市町村の共同で、一日あたり284トンの可燃ごみを処理し、同時に発電を行う新クリーンセンターの建設が令和3(2021)年8月から始まりました。

新クリーンセンターでは、ごみの分別や資源化をおこなうマテリアルリサイクル施設(7市町村が利用)と、可燃系ごみを燃やす際に出る熱を回収し、発電を行うことができるエネルギー回収施設が整備され、環境にやさしい施設として、地域の環境に馴染む配慮が行われています。



新クリーンセンター

エネルギー回収施設では、循環型社会へ貢献する取り組みとして、ごみ焼却の余熱を最大限回収し発電を行います。発電された電力は、およそ9,500世帯の家庭で消費される電力量に相当します。エネルギー回収施設によって、化石燃料による発電と比べ、年間で約8,166トンの二酸化炭素排出量を削減できることとなります。温浴・フィットネスエリア等を設け、周辺地域との共生の取れる施設の実現を目指します。

また、マテリアルリサイクル施設には、会議室のほか、施設紹介映像等の鑑賞が行えるエントランス・シアター、図書スペース、ゲーム感覚で楽しく学べる環境クイズコーナーなどの施設が整備されます。貸し出し用タブレットを使って自由に工場内を見学できるほか、予約不要で参加できる見学ツアー、小学生の社会科見学などでは施設案内ができ、鉄やアルミ等の資源からリサイクルされるものの展示、工場棟内のごみ処理の解説動画、工場で処理、圧縮された成形品の実物大模造品の展示などの見学ができます。

#### 「エネルギー回収施設」



#### 「マテリアルリサイクル施設」



周辺地域との共生のとれる施設（イメージ図）

## 5. 環境教育・協働

市民や事業者が様々な場で環境学習に取り組み、環境保全活動に参加できるよう、環境教育や協働の仕組みづくりを進めます。

### 環境目標 1.みんなが環境保全に取り組むまち

市民や事業者が様々な場で環境学習に取り組み、環境保全の意識を高めることができるように取組を進めます。

#### 【指 標】

指標名	単位	実績値		目標値		目指す方向
		R5年度	R6年度	R11年度	R16年度	
落ち葉かき参加者数	人	152人	－	200人	220人	UP ↑
布留川の河川清掃活動参加者数	人	32人	43人	50人	80人	UP ↑
リバーウォッチング参加者数	人	50人	22人	50人	60人	UP ↑

#### 【施 策】

施策	主な取組
①学校における環境教育・環境学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校での環境教育・環境学習の強化・推進を検討します。</li> <li>・小中学校における「地域とのパートナーシップ事業」を充実させます。</li> <li>・自然環境を利用した体験学習を推進します。</li> <li>・農業体験学習を推進します。</li> </ul>
②市民等に向けた環境学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民・事業者の環境に対する意識を高めるための啓発を行います。</li> <li>・環境教育・環境学習の内容等の情報提供を行います。</li> <li>・環境シンポジウムや環境フェアなど、環境保全活動を発表する場を提供します。</li> <li>・農業体験学習を推進します。</li> </ul>

### 川の水質とその生態分布を結びつけた自然

NPO 法人環境市民ネットワーク天理では、毎年、ホタルの鑑賞会を布留川で開催しています。また、天理市環境連絡協議会では、「親子で学ぶ環境講座」など環境を知ることのできるイベントを開催しています。

こうした行事などへの参加を通して、天理市の自然を知ること、市内の生物多様性を高めることにつながります。

開催日時は、天理市の広報誌「町から町へ」などをご覧ください。



## 環境目標 2.環境の状況など情報の提供を進めるまち

市民等と協働で市内の環境に関する情報を収集整理して、市民への環境情報の提供を進めます。

### 【指 標】

指標名	単位	実績値		目標値		目指す方向
		R5 年度	R6 年度	R11 年度	R16 年度	
市の環境に関する市からの情報提供が充実していると思う市民の割合 (アンケート)	%	—	19%	30%	50%	UP ↑

### 【施 策】

施策	主な取組
①環境情報の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境情報を収集し、将来に向けて保全していきたい環境マップを作成します。</li> <li>・学校において、環境学習の授業などで得た環境情報を収集し、公開・発信することを検討します。</li> <li>・市民や民間団体などが実施する環境調査を支援します。</li> <li>・市民参加型の環境調査の実施を検討します。</li> </ul>
②市民意識の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意識調査を定期的実施します。</li> </ul>
③環境情報の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全活動に活用するために、環境マップの作成を検討します。</li> </ul>
④環境情報の公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次報告書を作成します。</li> <li>・ホームページでの情報発信を充実します。</li> </ul>
⑤環境情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民広報への環境情報の充実を図ります。</li> <li>・市役所本庁舎等での環境に関する企画展示など、様々な機会を利用して環境情報の発信を行います。</li> <li>・環境ボランティア情報の発信を行います。</li> <li>・来訪者に対する環境保全意識の醸成を図ります。</li> </ul>

### 環境目標 3.環境保全活動にみんなが参画し、協働できるまち

市民や事業者が環境保全活動に参加できるように、協働による仕組みづくりやリーダーの育成を行います。

#### 【指 標】

指標名	単位	実績値		目標値		目指す方向
		R5 年度	R6 年度	R11 年度	R16 年度	
市の環境に関する講座や観察会などのイベントの実施施策に満足している市民の割合 (アンケート)	%	—	12%	20%	30%	UP ↑
環境保全活動に年間1回以上参加している市民の割合 (アンケート)	%	—	4%	6%	10%	UP ↑

#### 【施 策】

施策	主な取組
①環境を守り育てる仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協働による仕組みづくりを推進します。</li> <li>・ 地域の環境保全活動を推進します。</li> <li>・ 市民や市民団体による活動を支援します。</li> <li>・ 環境マネジメントシステムの取組を推進します。</li> </ul>
②環境ボランティアの人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講習会や研修会の開催など、環境教育のためのリーダー、ボランティアなどの人材育成を支援します。</li> </ul>
③広域的な環境への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川などの環境保全を推進するため、国や県および近隣自治体などと連携・協力しながら取り組みます。</li> <li>・ 行政区域外の環境団体との連携・協働を推進します。</li> </ul>